

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和6年1月31日

事業所名 ちやいるどPOP

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		必要でない物は別室に移動、活動内容や移動導線なども考え随時適切なスペースの確保に努めている	
	2	職員の配置数は適切である	10			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	1	視覚情報や、活動動作の合図の音などを決め、児に分かりやすく伝えられるよう工夫している	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	10		活動によって配置を変更、また、ジョイントマットの色などを活用し過ごす環境を整えている	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	10		課題ノートを活用し、上手くいかなかった事、気がついた事などを記入し、改善・対策を組み、周知している	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10			以前より保護者同士がつながる場所が欲しいといった意向により2年前より事業参観を設け、保護者同士がつながる場所を提供しているが、もっと多くの人が参加できるよう改善する必要がある
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	10		インスタやフェイスブックで公開している	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3		外部評価は検討中
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10			研修の時間の確保が難しいが、多くの職員が参加出来る内容や日程を工夫し職員の質の向上に努める
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	10			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	10		月1回会議を開催	2年前より、プログラムチームを構築したことで、提供できるプログラムが増えた
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		会議を行い、プログラムの構成や目的を明確にしている	プログラムチームを構築したことで、人の意見やアイディアを聞くことでマンネリ化を防ぐことが出来ている
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	10		集団活動を主とした事業であるが、その中でも個別の障がい特性により支援などを工夫している	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		朝礼の際、その日の内容や分担・動きについて細かく伝え全員で周知している	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	4	次の日の朝に行っている また、周知ノートに記載	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		支援の振り返りや気付いた点・改善点についてはケース会議や職員会議で話し合い書面で周知している また、その都度、児の変化などが有れば、現場で声に出している	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10			
	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7	2		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9		必要時行っている	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	必要時、見学などの対応を行い情報の共有を図っている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8	1	必要時、見学などの対応を行い情報の共有を図っている	
関係機関や保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	1	必要時行っている	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		9		どうしたら保育所や幼稚園等との交流の機会が作れるのか情報を収集している
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4		昨年より参加している、今後も積極的に参加していく
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		課題についてはその都度、保護者の方に伝え対応・対策を話し合っている	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレン特レーニング等)の支援を行っている	5	3		ペアレン特レーニングが行える有資格者がいてないため実施出来ないが、事業所で上手く行った支援などについては情報共有を行い自宅でも実施してもらえるよう支援を行っている
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	1		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10		転換期、保護者の方に声を掛けその都度、相談等があれば対応している	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		保護者会のグループを目的に合わせて決めている	2年前より実施している
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	10			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		会報紙やインスタを開設し情報を発信している	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	10			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		児に対しては、視覚情報を中心として安心したサービスが提供出来るよう工夫をしている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	5	地域のイベントに参加し、事業所を知つもらう機会を積極的に設けている	まだ事業所を利用したことがなく、相談相手がない未就学児のお母さんが多いと聞くので子育て相談会のようなものが提供出来る場を設けてもいいのかもしれない
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			再度マニュアルの見直しを行い、年間研修として取り組んでいく
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	8		契約時に聞き取りを行っている	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	3	指示書に基づくことなく母親の指示	している児としていない児がいるため、書式を作成してもいいのかもしれない
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		職員会議や周知ノートにて全体周知を行っている	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		研修や虐待防止委員会を実施し虐待防止につなげている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。